

令和2年第9回
土岐市教育委員会定例会会議録

土岐市教育委員会

令和2年第9回土岐市教育委員会定例会会議録

議事日程

令和2年9月24日（木曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和2年第8回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第25号 土岐市学校給食センター調理業務等委託業者選定委員会設置要綱について
- 日程第4 議第26号 教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
- 日程第5 教育長報告

山田教育長

只今より令和2年第9回土岐市教育委員会定例会を開会します。
日程第1会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、わたしより、加藤 悟委員を指名いたします。

次に、日程第2令和2年第8回土岐市教育委員会定例会会議録について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

教育長

次に、日程第3 議第25号 土岐市学校給食センター調理業務等委託業者選定委員会設置要綱について を議題といたします。本件について事務局の説明を求めます。

林給食センター所長

《資料にて説明》

教育長

これより、質疑・討論を行います。
質疑討論はありませんか。

伊藤委員

現在はどんな形で選定しているか。

給食センター所長

現在も3年前に公募型プロポーザルで選定した業者がやっておりますが、今回は単年度の要綱で実施したものであります。今回は単年度ではなく継続可能な要綱を制定するものであります。

伊藤委員

その業者は何年やるのか。

給食センター所長

現在の業者は3年4カ月であるが、今回は3年としている。

加藤委員

第3条第2号の学校給食センター運営委員会代表者というのは具体的には誰になるのか。

給食センター所長

今のところはPTAの代表者を予定している。

加藤委員

それ以外の方がすべて行政サイドの方になっているので、そういうことであれば項目として民間からの人としたほうが良いと思うがどうか。

丹羽事務局長

保護者代表とするとその方をどう選ぶかという問題も出てくるので、学校給食センター運営委員会代表者は必ずP T Aの代表者になっているという状況であることで理解を求めたい。

教育長

説明を聞けばそれは分かるが、字面ではそれが見えないので、記述を変えたほうがいいのではないかという提案である。

大橋委員

必ずP T Aの代表者になるなら、そのように入れたらどうか。

伊藤委員

7号に、幅広く取れるその他を入れたらどうか。

教育長

それではこれについては、再度事務局で検討することとし、次回変更内容について報告させていただきたくということによろしいでしょうか。

教育委員

異議なし

教育長

他にはよろしいでしょうか。

大野委員

3号の教育委員代表者は、誰を想定しているか。

給食センター所長

前は、教育委員長でしたが、今回は職務代理者にお願いしたいと考えている。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

事務局長

10月1日の施行でなければいけないか。11月でもよいか。

給食センター所長

11月でもよい。

教育長

それではこれについては、次回定例会において審議採決させて

いただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

教育委員

異議なし

—議第25号 継続審議—

教育長

次に、日程第4 議第26号 教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について を議題といたします。本件について事務局の説明を求めます。

林教育総課長

《資料にて説明》

教育長

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

大橋委員

市民への説明責任として公表はどのような形で行うのか。

教育総課長

ホームページで公表を行います。

大橋委員

評価としてBが多い気がする。Aは気が引ける、Cは突っ込まれる等考えるなど、評価の仕方に気になる点があるが、その辺りは問題なかったか。

教育総課長

各担当課の自己評価となっており、今後の方向とか課題等総合的に評価しており、評価と内容とはリンクした形となっていると認識している。

事務局長

10年の内の後期5年の最終年度となっており、ほとんどがAになってこなければいけない状態であると認識している。

教育長

評価基準にあいまいな点があり、特に今年はコロナの関係で誤解を招くことも考えられるため、この機会に評価の仕方を変える必要があると考えている。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

無いようですのでこれで終結します。

続いて採決を行います。日程第4 議第26号 教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

委員一同

異議なし

ご異議がないようですので、議第26号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に日程第5 教育長報告をいたします。

2週間ほど前の児童生徒のコロナ感染についてですが、初の児童生徒感染でありスタッフには迷惑を掛けた。2つ目に、学校で広まらなかったすごさについては感動した。学校というのは感染拡大をいかに防いでいるか実証され、学校の力は大きいと改めて感じた。3つ目に、関係諸機関との調整が非常に難しいと感じた。保健所、県教委、市管理室、学校、市教委。また、新聞発表、検査のやり方、親への連絡等一極集中する中、指示統制するのが教育委員会であることを改めて再認識させられた。

また、私の方からは、誹謗中傷の課題が残ることもあり、教育委員会の立場で子ども向けに別紙プリントを配ってもらうよう指示させていただいている。報告は以上です。

これで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和2年第9回土岐市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後3時38分